指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	秋ヶ瀬公園
指定管理者	公益財団法人埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	平成29年度
施設所管課所	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	Α	・公園施設の供用日、供用時間、使用料金を適切に掲示している。 ・公園HPを新しくし、利用者の利便性を高めた。
	利用料金の適切・公平な徴収	Α	・利用料金の徴収を適切に行うとともに、減免措置を行う場合は複数の目で確認し、適切な事務処理に努めた。
	苦情・要望等への適切な対応	В	・知事への提言、県民コメントとして寄せられる要望に対して十分 情報を収集できていない。
関係する法令等を遵 守した適正な都市公 園の運営	法令等の遵守	Α	・禁止事項については、園内に積極的に掲示を行い周知に努めた。 ・利用許可等は審査基準に従い、適切に行っている。
	適切な各種手続	Α	・基本協定に基づく承認申請、報告を適切に行っている。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	Α	・4項目中3項目は達成している。 ・未達成の1項目である有料利用者の拡大については、台風や積 雪によるものでやむを得ないものである。
	事業の実施	A	・有料利用者拡大のため、施設整備に努めるとともに、周辺組織と協議し開催日を調整することで、賑わいの創出に努めた。
	安全性の確保	А	・遊具について、毎日巡回点検を行い、対応可能なものについては、指定管理者自ら修繕を行った。併せて年2回の専門業者による点検を行い、をトラブルの事前防止に努めた。
	防災等適切な管理の履行	Α	・災害対策実施要領及び洪水対策計画書を作成し、職員に周知を 行い、降雪及び台風時に利用者の安全確保を図った。
指定管理業務を行う 経営基盤	収支の適正な管理	Α	・指定管理業務の収支記録及び収支を管理する口座を別に設け、 明確な管理を行っている。・会計システムを導入し、収支管理を適正に行っている。
	事業計画との整合性	Α	・指定管理業務を明確に区分した財務処理を行うとともに、必要な 施設賠償責任保険に加入した。
その他	個人情報の適切な管理	Α	・個人情報保護のための規定やマニュアルを整備し、適切に個人 情報を取り扱った。
	環境への配慮	Α	・外来植物の駆除を始め、地域社会と環境学習を行った。
	総合評価	Α	・公園の特性を活かした各種事業を実施するとともに、地域住民、 ボランティアと連携し園地及び施設の維持管理を行った。

特記事項	特に評価すべき点	・排水溝管理及び砂の充填を重点的に行うことで、荒天後の運動場の早期貸出に努めた点。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	苦情・要望等への適切な対応